

(会議開催日：令和 2 年 1 0 月 2 3 日)

報告事項及び協議事項の説明要旨

4 報告事項

(1) 設置要綱の変更(書面協議の規定の追加)について

資料 1 - ①

- ・新型コロナ禍における特殊事情から、今回、会長権限において、設置要綱第 8 条第 7 項に書面協議についての規定を追加しました。

(2) 上田市公共交通活性化協議会委員の追加及び変更について

資料 1 - ②

①委員の追加及び変更について

- ・新たな委員の追加、及び所属団体の役員改正による委員の変更は、次のとおりです。

ア：追加委員：東日本旅客鉄道（株）長野支社 上田駅長 丸山 裕文 様
(前任者：樋山 慶一 様)

イ：変更委員：上田電鉄（株）常務取締役 管理部長 國枝 聡 様
(前任者：北村健太郎 様)

豊殿地区循環バス運営委員会 委員長 半田 義春 様
(前任者：瀬切 信幸 様)

②孺恋村及び草津町の関係者の参画について

- ・バス路線の認可申請を行うにあたり、沿線自治体で会議を開催し、協議を整えていただくところですが、現在、孺恋村、草津町では協議会の運営がされておられません。
- ・今回の案件が急を要することもあり、路線認可申請先である国土交通省関東運輸局群馬運輸支局との協議により、上田市公共交通活性化協議会を母体とし、孺恋村及び草津町の関係者の皆様に参画いただくこととなりました。
- ・なお、その根拠は、協議会設置要綱第 4 条第 10 号の「その他上田市が必要と認めるもの」という規定に基づき、委員を選任させていただきました。

5 協議事項

(1) 上田草津線(特急湯畑号)の新設について

資料 2 - ①

①路線新設の目的

●高速バス「渋谷草津線」の充実による首都圏からの観光誘客の強化

- ・現在、高速バス「渋谷草津線」の運行により、首都圏から長野県軽井沢町、群馬県草津町などへの観光誘客に寄与している。
- ・「渋谷草津線」の季節便を追加し、また「上田草津線」を新設することより、年間 328 万人(2019 年)の観光客数を誇る草津温泉、及び古くから上田市民にも親しまれてきている新鹿沢温泉への誘客に寄与するものである。

●「上田草津線」の新設による地域住民の生活利便性の向上

- ・「上田草津線」の新設により、上田地域定住自立圏(上田市・孺恋村)における連携の視点からも、地域の生活交通路線として、地域住民の生活利便性の向上に寄与するものである。

● 関西圏・北陸圏～上田市・孺恋村・草津町～首都圏の新たなアクセス機能による交流人口の増大

- ・ 北陸新幹線上田駅を発着地とする「上田草津線」を新設することにより、関西圏・北陸圏と、上田市・孺恋村・草津町、そして首都圏とが機能的に結ばれ、真田氏ゆかりの地域における交流人口の増大に寄与するものである。

② 運行概要

- ・ 運行は毎日 1 往復。冬期期間（12/1～翌 3/31）は、季節便として 1 便増便し 2 往復運行する。
- ・ 本協議会においては、料金設定と新たに認可申請する路線及び季節便として運行する増便分についてご協議いただきたい。
- ・ 令和 2 年 12 月 1 日より、上田駅から孺恋村を經由し草津町まで運行する。
- ・ 本協議会で承認された後、運輸局へ認可申請を行う流れとなるが、都道府県を跨ぐ路線の場合、路線延長が長い区間を管轄する運輸局へ提出することとなることから、国土交通省関東運輸局群馬支局へ認可申請を提出することとなります。

③ 路線図

資料 2 - ②③

- ・ 上田駅から鳥居峠（国道 144 号）の途中までは、路線バス「真田（渋沢）線」と路線が重複している（既認可）ため、それ以降の運行路線が新規に申請する路線となります。
- ・ 国道 144 号（孺恋村内）が今年の台風 19 号の影響により、現在通行止めとなっているため、まずは、系統 38-002（パノラマ南ルート）、系統 38-003（パノラマ北ルート）の 2 系統（迂回系統）を申請します。
- ・ なお、道路が復旧次第、系統 38-001 を本線として申請します。

③ 運賃表

資料 2 - ④

- ・ 各区間の運賃は、資料 2 - ④を参照。

④ 時刻表

資料 2 - ⑤

- ・ 到着時間は、積雪等を考慮して出発から 2 時間後としています。
- ・ 上田駅 10 時 25 分発を季節便（増便分）として新たに申請します。